

組合費の手引き

1. 組合費の手続き方法	
(ア) 常勤教職員の場合	1 ページ
(イ) 常勤教職員で部分休業中の場合	2 ページ
(ウ) 臨時講師（期限付講師・養護助教諭）、再任用教職員の場合	3 ページ
(エ) 非常勤教職員の場合（非常勤講師、非常勤職員、非常勤特別嘱託・若年特別嘱託）	4 ページ
2. 組合費の金額	
(ア) 組合費の決定方法	5 ページ
(イ) 組合費の計算例	5 ページ
給振外職員組合費徴収報告書	7 ページ

- ◆組合費の金額や手続きなどについて、不明の点は府高教本部にお問い合わせください。
- ◆この「手引き」は組合費についての基本的事項をまとめたものです。個別例外的な事例については、直接お問い合わせください。
- ◆よりわかりやすいものになるよう、今後この「手引き」を改訂する予定です。この「手引き」の内容について、ご意見・ご要望をお寄せください。

〒543-0021

大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館7階 707号室

電話：06-6768-2106 FAX：06-6768-1675

電子メール：osakafuko@kind.ocn.ne.jp ホームページ：<http://www.fukokyo.org/>

2020年3月24日

大阪府立高等学校教職員組合（府高教）

1. 組合費の手続き方法

(ア) 常勤教職員の場合

常勤教職員の組合費の手続きはSSC上で行い、組合費は給与振替で徴収します。

- ① 加入される方が、自分のIDとパスワードを入力して、SSCに入ります。
- ② SSCのトップページで、左上にある「人事給与福利厚生各種申請・届出」をクリックし、次に進みます。
- ③ 次に出てきた画面で、左下にある、「諸控除金登録」をクリックし、画面上中央にある「諸控除金計算書入力」の「諸控除金計算書単票入力（教委用）」をクリックします。「諸控除金計算書」が表示されたら、「条件決定」をクリックし、入力画面にします。
- ④ 出てきた画面で、一番上にある「単組費（計算テーブル分）」にある□の空白に、「7」の数字を入力します。
※すぐ下にある「単組費（定額控除分）」の欄には何も入力しないでください
- ⑤ 入力後、「入力完了」→「登録する」をクリックします。これで手続完了です。

注意 ※ 給料日前約2週間はSSCでの上記申請はできません。

※ 4月の入力は、**4月2日まで**に行ってください。

※支援学校で大障教に加入しておられた方は、「大教組内の異動」ですので、SSC上の手続きをしなくても、そのまま府高教に加入となっています（府立高校内での異動と同様の扱い）。念のためご確認ください。

◆正規教職員で部分休業の場合は2ページをご覧ください。

◆臨時講師（期限付講師・養護助教諭）、再任用教職員の場合は3ページをご覧ください。

(イ) 正規教職員で部分休業中の場合

- ① 加入される方が、自分のIDとパスワードを入力して、SSCに入ります。
- ② SSCのトップページで、左上にある「人事給与福利厚生各種申請・届出」をクリックし、次に進みます。
- ③ 次に出てきた画面で、左下にある、「諸控除金登録」をクリックし、画面上中央にある「諸控除金計算書入力」の「諸控除金計算書単票入力（教委用）」をクリックします。「諸控除金計算書」が表示されたら、「条件決定」をクリックし、入力画面にします。
- ④ 入力画面で、はじめに一番上にある「単組費（計算テーブル分）」にある□の空白には、「0」の数字を入力します。
- ⑤ 次に、そのすぐ下にある「単組費（定額控除分）」の欄で、左側の小さな□（四角）には「7」を入力、次に右側の少し細長い□（四角）にご自分の組合費額（年間を通じて定額）を入力します。

部分休業の場合の組合費額 計算式
(給料×16/1000+550)×0.7 <10円単位端数切り捨て>

※「給料」は、教職調整額4%が含まれた額です。

※部分休業者の給料は6割支給となります。組合費はボーナス月を含んで14回徴収ですから、12回徴収の定額控除欄を使う場合は、6割×14回/12回=0.7となり、0.7を掛けることとなります。

※分会に現金で納入される場合は、次の計算式で計算してください。

(給料×16/1000+550)×0.6 <10円単位端数切り捨て>

但し、7月、12月については、2回分納入となります。

- ⑥ 入力後、「入力完了」→「登録する」をクリックします。これで手続完了です。

注意 ※ 給料日前約2週間はSSCでの上記申請はできません。

※ 4月の入力は、**4月2日まで**に行ってください。

※ この方法を取られた場合にはお手数ですが府高教書記局までご連絡下さい。

(ウ) 臨時講師（期限付講師・養護助教諭）、再任用教職員の場合

4月1日以降に手続きをしてください

組合員の方も、毎年(任用される度に)入力する必要があります

- ① 加入される方が、自分のIDとパスワードを入力して、SSCに入ります。
- ② SSCのトップページで、左上にある「人事給与福利厚生各種申請・届出」をクリックし、次に進みます。
- ③ 次に出てきた画面で、左下にある、「諸控除金登録」をクリックし、画面上中央にある「諸控除金計算書入力」の「諸控除金計算書単票入力（教委用）」をクリックします。「諸控除金計算書」が表示されたら、「条件決定」をクリックし、入力画面にします。
- ④ 入力画面で、はじめに一番上にある「単組費（計算テーブル分）」にある□の空白には、「0」の数字を入力します。
- ⑤ 次に、そのすぐ下にある「単組費（定額控除分）」の欄で、左側の小さな□（四角）には「7」を入力、次に右側の少し細長い□（四角）にご自分の組合費額（年間を通じて定額）を入力します。

組合費額はこの「手引き」の5ページを参照して計算してください。

- ⑥ 入力後、「入力完了」→「登録する」をクリックします。これで手続完了です。

注意 ※ 給料日前約2週間はSSCでの上記申請はできません。

※ 4月の入力は、**4月2日まで**に行ってください。

※ この方法を取られた場合にはお手数ですが府高教書記局までご連絡下さい。

(エ) 非常勤教職員の場合

- ◆ 分会は「給振外職員組合費徴収報告書」を本部に提出します。
- ◆ 組合費は、分会が現金で組合員から徴収します。

- ① 分会は「給振外職員組合費徴収報告書」を本部に提出します。
(年度途中の加入の場合は、電話でお知らせください)
- ② 分会は組合員から現金で組合費を徴収し、本部に納入します。

組合費額はこの「手引き」の5ページを参照してください。

- ③ 通常、本部への納入は、本部から分会への分会還元金との相殺でおこないます。
- ④ 組合員が直接本部に組合費を納入することも可能です。

※ 非常勤教職員

- ① 非常勤講師
- ② 非常勤補助員
- ③ エキスパート支援員 (看護師)
- ④ 外国語指導員 (NET等)
- ⑤ 特別非常勤講師
- ⑥ スクールカウンセラー
- ⑦ スクールソーシャルワーカー
- ⑧ 就職支援コーディネーター
- ⑨ 部活指導員 など

2. 組合費の金額

(ア) 組合費の決定方法

組合費は府高教規約で決められています。

□常勤教職員の組合費の計算式

正規教職員	給料×16/1000+550 円/月	年14月分徴収
期限付講師・再任用教職員等	(給料×16/1000+550)×1/2 円/月	年12月分徴収

教育職は、「給料」＝「給料月額」×1.04です。「給料月額」：給料表の金額のこと
一円の位は切り上げます。

休職中などで給料が減額されている場合は、その金額をこの式に当てはめて計算します。

□組合費の求め方

①自分の「給料」をSSC上の「給与明細書」で調べます。

②上の式に当てはめて計算します。

□非常勤教職員等の組合費

非常勤講師	500 円/月	無給休職中の組合員	550 円/月
非常勤職員	500 円/月		

非常勤教職員等の組合費は定額になっています。

非常勤講師、非常勤職員について、雇用のない月の組合費は徴収しません。

(イ) 組合費の計算例

例① 大卒の新任教諭 (22才)

給料 217464 円 一カ月の組合費は $217464 \times 16/1000 + 550 = 4029$ 円
一の位は切り上げなので組合費は 4030 円

例② 高卒の新任実習教員 (18才)

給料 171496 円 一カ月の組合費は $171496 \times 16/1000 + 550 = 3293$ 円
一の位は切り上げなので組合費は 3300 円

例③ 再任用教職員の組合費

再任用教職員の組合費も、(ア)に従って計算することができます。

再任用の給料は定額ですので、参考までに計算すれば下表のようになります。

適用給料表	勤務形態			
	フルタイム	短時間勤務		
		週31時間	週23時間15分	週19時間30分
高校教育職給料表 2級	2610 円/月	2150円/月	1670 円/月	1450 円/月
高校教育職給料表 1級	2240 円/月	—	—	1270 円/月
行政職給料表 1級	2010 円/月	—	1310 円/月	—
技能労務職給料表 1級	1920 円/月	—	1260 円/月	—

例① ② ③とも、2020年4月現在の給料で計算しています

(還元金相殺)

(2020年度)

給振外職員組合費徴収報告書

- 4月中に報告してください。
- 年度途中で変更が生じた場合は、その都度、本部会計までご連絡ください。

臨時職員(年12回徴収)

職種および徴収単価	人数	1ヶ月分組合費	該当者氏名	備考
非常勤職員 @500	人	円		学期雇用の方は年10回徴収。8月1月は徴収しません
		円		
		円		
再任用職員 (教諭・実教・事務・技職) @(給料×16/1000+550)×1/2 端数10円未満切り上げ	人	円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
期限付講師 @(給料×16/1000+550)×1/2 端数10円未満切り上げ	人	円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
		円(h)		① 給振 ② 給振外
非常勤講師 @500	人	円		
		円		
		円		
		円		
合計	人	円		

正規職員(年14回徴収)

職種および徴収単価	人数	1ヶ月分組合費	該当者氏名	4月等級・号給	備考
給振システムを利用しない正規職員 @(給料×16/1000+550) 端数10円未満切り上げ		円			
		円			
		円			
合計	人	円			

分会名 ()

報告者名 ()